

労働者の心と体の健康の確保、働きやすい快適な職場環境の実現を

愛知労働局長 藤澤勝博



ところで。

今年の全国労働衛生週

間は、

「職場発！心と体の

健康チェック はじまる

広がる 健康職場」

をスローガンとして10

月1日から7日まで全国

で展開されます。

愛知県の業務上疾病発

生件数はここ数年減少し

ており、昨年は312人

と前年比で10人、3・1

%の減少となりました。

昨年は冷夏の影響もあり、

熱中症等の異常温度条件

による疾病は前年比で23

件、53・5%の減となり

ましたが、逆に業務上疾

病の大半を占めている災

害性腰痛は前年比で21件、

10・4%の増となってい

ます。また、化学物質に

よる疾病は、薬品等によ

る薬傷や一酸化炭素中毒

等が発生しています。

一方、昨年の愛知県に

おける定期健康診断の有

所見率は、50・4%と前

年比で0・3ポイント上

昇しました。労働者の約

半数に何らかの所見が認

められており、特に脳・

心臓疾患につながる血中

脂質等について有所見率

が高いこと等、健康リス

クが存在しています。

さらに、昨年の愛知県

の自殺者は1395人で、

前年比で122人(8%)

減少しましたが、原因・

動機の一つとして146

人が「勤務問題」を上げ

ております。また、メン

タルヘルス不調を理由と

する労災請求件数が増加

しており、脳・心臓疾患

の労災請求件数も高止ま

りの状況であり、平成26

年業務上疾病5件の死亡

事案は全て過重労働を原

因とする脳・心臓疾患と

なっています。

以上の状況を踏まえ、

愛知労働局では、平成27

年度も「第12次労働災害

防止推進計画」(平成25

年度から平成29年度まで)

に基づき、重点として、

化学物質等による健康障

害防止対策、メンタルへ

ルス対策、腰痛・熱中症

予防対策、過重労働対策、

受動喫煙防止対策の推進

を図って参ります。

さらに、昨年の労働安

全衛生法の一部改正によ

り、6月1日から「受動

喫煙防止措置」、12月1

日から「ストレスチェッ

ク制度の実施」、平成28

年6月1日から「化学物

質についてのリスクアセ

スメントの実施」が順次

施行されます。

ストレスチェック制度

については常時使用する

労働者に12月1日からの

1年間で1回実施するこ

とを事業者の義務とする

ものであり、その実施に

向け、労働局・監督署で

開催する説明会等あらゆる

機会を通じて制度の周

知を図ることとしていま

す。

さらに、ストレスチェ

ックは、メンタルヘルス

対策の一環として実施す

ることが重要ですので、

ストレスチェック制度の

周知に併せて、メンタル

ヘルス対策の推進を図る

こととしています。

また、平成28年6月1

日から事業主の義務とな

る化学物質のリスクアセ

スメントについては、実

施に向けて関係政省令、

通達、指針等の周知を図

第66回全国労働衛生週間スローガン

職場発！心と体の健康チェック はじまる 広がる 健康職場

愛知県最低賃金の改正答申について

～ 時間額820円へ引き上げ ～

愛知労働局賃金課



愛知地方最低賃金審議会（会長 中京大学経済学部教授 中山恵子）は、本年7月6日、愛知労働局長（局長 藤澤勝博）から「愛知県最低賃金の改正決定」に係る諮問を受け、慎重に審議を重ねた結果、本年8月5日、同局長に対し、現行の愛知県最低賃金時間額800円を20円引き上げ、時間

り、事業場の自主的な化学物質管理の取り組みを促進することとしています。受動喫煙防止対策については、各事業場の実情に応じた適切な受動喫煙

防止対策が講じられるよう、あらゆる機会に法改正の内容と支援制度の周知を図ることとしています。労働衛生管理活動的

に推進していただき健康確保の諸対策の徹底を図るには、経営トップの強い決意とリーダーシップのもと、衛生管理者、産業医、衛生委員会等の労働衛生管理体制を確立することが重要であり、

額820円へと改正する旨の答申を行った。（写真）

【業務改善助成金について】

愛知県は平成26年9月30日をもって助成対象地域から外れましたが、助成対象となっている42道府県に事業場（支社等）がある場合、助成対象となります。また、平成27年度から交付要件、交付上限額などが変更になりました。詳しくは、愛知労働局賃金課（☎052-972-0257）にお問い合わせください。

産業保健セミナー2015 in あいち

平成27年11月20日（金） 13:30～16:10

名古屋市中区役所ホール

主催 愛知労働局、愛知県、名古屋市ほか
参加費 無料（申込受付印のある参加券の提出が必要）
定員 300名（定員になり次第締め切ります）
申込期日 10月30日

内容 全国THP推進協議会表彰伝達

講演 「ストレスチェックとメンタルヘルス」

ストレスチェック制度の運用によるメンタルヘルスの取り組みについて

「法令に基づくストレスチェック制度について」

制度導入の法令に基づく留意事項の説明

..... お申し込み・お問い合わせ先

（公社）愛知労働基準協会（☎052-221-1439）

詳しくは、愛知労働局または（公社）愛知労働基準協会のホームページをご覧ください。

労働衛生管理水準を着実に向上させていかなければなりません。全国労働衛生週間を機に、経営トップ、管理監督者、労働者、産業保健スタッフ等がそれぞれの

役割と責任を認識し、組織的かつ積極的な取組により、労働者の心と体の健康が確保され、働きやすい快適な職場環境が実現されるよう祈念します。